

取扱説明書
保管用
〈電池内蔵形〉

日立非常用照明器具
階段通路誘導灯兼用形
(防水形)

HITACHI
Inspire the Next

WZNM2101FH
WZNM4201EH

WZPM2118FH
WZNM4201NH

WZNM4101EH
WZPK4223EH

WZNM4101NH
WZPK4223NH

■器具の取付工事には電気工事士の資格が必要です。(施工は必ず電気工事店(有資格者)に依頼してください。)

施工説明 工事店様へ・・・この取扱説明書は保守のためお客様に必ずお渡しください。

警告

安全に関するご注意

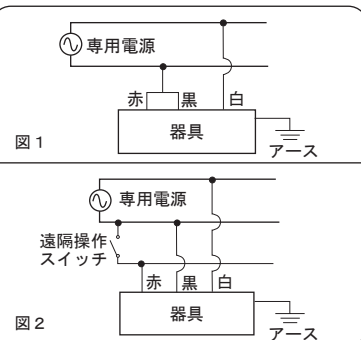
- 取付工事は次頁の「取り付けかた」にしたがい確実に行ってください。
取付工事に不備があると、火災・感電・落下の原因になります。
- 本器具は防水形の器具です。凸凹のある面には取り付けしないでください。
凹凸のある面に取り付けると防水性が損なわれ、火災・感電の原因となります。
- 壁取り付けや傾斜天井への取り付けはしないでください。火災・感電・落下の原因となります。
- 器具を改造しないでください。火災・感電・落下の原因となります。
- 表示された電源電圧(定格電圧 $\pm 6\%$)以外の電圧で使用しないでください。火災・感電の原因となります。
- 蓄電池は当社非常用照明器具内蔵専用です。他の器具との組み合わせ、及び器具外で使用しないでください。
- 蓄電池は絶対に分解・改造をしないでください。火災・感電・破裂・やけどの原因となります。

注意

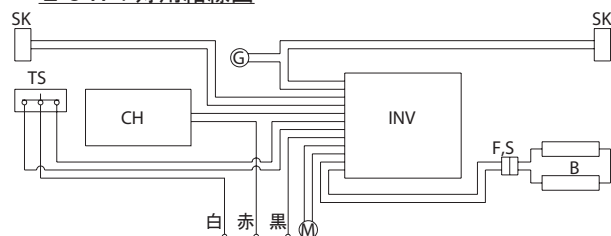
- 本器具は防水形です。直射日光のあたる場所・振動のある場所・器具の側面または背面より雨の吹き込みを受ける場所・腐食性ガスの発生する場所・浴場など連続的に湿度の高い場所・蒸気などが直接あたる場所では使用しないでください。火災・感電・落下の原因となります。
- 電源線の接続部は完全な防水絶縁処理をしてください。火災・感電の原因となります。
- 使用地域の周波数(50Hz・60Hz)以外のものを使用しないでください。火災の原因となります。
- 周囲温度は5～35℃以外では使用しないでください。火災・蓄電池の劣化および非常点灯しない原因となります。

配線方法

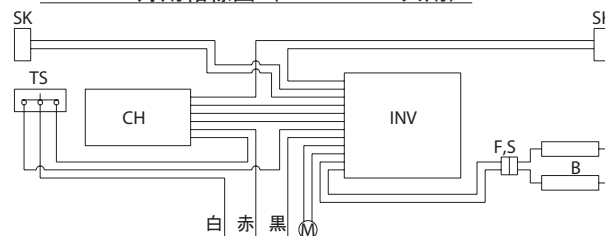
- 配線は一般屋内配線法にしたがってください。(耐火規制は受けません)
- 専用電源回路の配線途中には遠隔操作スイッチを設けしないでください。また、分電盤の専用回路開閉器には非常用照明器具である旨を表示し、不用意に操作されないようにしてください。
 - (1) 2線配線方式(連続点灯の場合、図1)
誘導灯として使用する場合は、原則としてこの配線方式で結線してください。
 - (2) 3線配線方式(通常時の点滅操作をする場合、図2)
口出線の白(接地側)と黒を専用電源に接続し、黒と赤との間に遠隔操作スイッチ回路を設けてください。
誘導灯として使用する場合は、所轄の消防署へご相談のうえ採用してください。



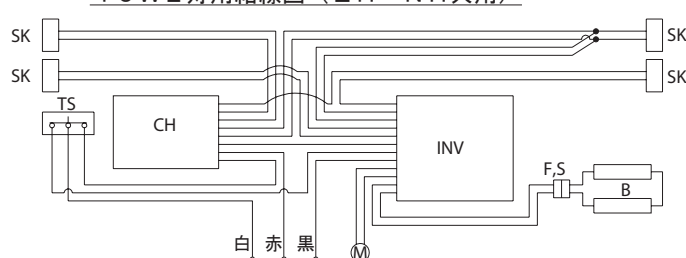
2OW1灯用結線図



4OW1灯用結線図(EH・NH共用)



4OW2灯用結線図(EH・NH共用)

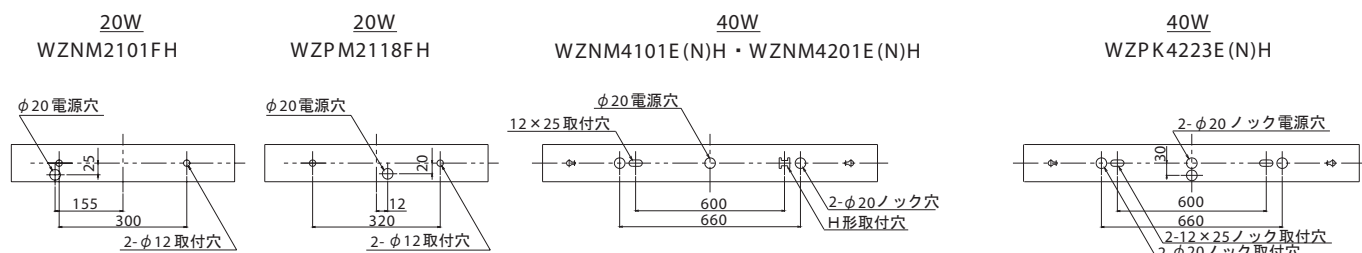


- B : 防水形ニカド(Ni-Cd)蓄電池
CH : 防浸形安定器
INV : 防水形インバータ
SK : 防浸形ソケット
TS : 点検スイッチ
F : ヒューズ
S : コネクタ
M : 充電モニター
G : グロースタータ

各部の名前と取り付けかた

図は取り扱いを説明するため一部省略抽象化した図です。

背面取付穴 (単位mm)



- (1) 本体の電源穴 (φ20 (ノック) 穴) にブッシュを取り付け、電源線・アース線を引き込んでください。
- (2) 器具本体を上記に示す背面取付穴によりボルトで天井面に確実に取り付けてください。

取り付けに不備がありますと器具の落下の原因となります。

- (3) 電源線を接続し、付属の自己融着性絶縁テープを巻いて防水絶縁処理をし、保護テープを巻いてください。(図1)
- (4) アース線はアース端子に接続しD種接地工事を行ってください。
- (5) 蓄電池のコネクタの接続は、必ず通電後に行ってください。通電前に接続しますと放電してしまいます。(図2)

- (6) 反射板の取り付けかた
ご購入された器具にあった項目をお読みいただき反射板を確実に取り付けてください。

取り付けに不備がありますと反射板の落下の原因となります。

■WZPM2118FHの場合 (図3)

- ・反射板にターンファスナーを90度回転させて仮止めます。
- ・点検スイッチ引紐を反射板の小判穴に通してください。
- ・反射板を器具本体に押し付けて、ターンファスナーを更に90度回転させ固定してください。

■WZPK4223E(N)Hの場合 (図4)

- ・点検スイッチ引紐を反射板の小判穴に通してください。
- ・反射板を器具本体に押し付けて、化粧ネジでしっかり固定してください。

■WZNM2101FH・WZNM4101E(N)Hの場合 (図5)

- ・点検スイッチ引紐を反射板の小判穴に通してください。
- ・反射板を器具本体にしっかりと被せ、化粧ネジでしっかり固定してください。

■WZNM4201E(N)Hの場合 (図6)

- ・点検スイッチ引紐を反射板の小判穴に通してください。
- ・図のように、反射板を片方ずつ回転させるようにして取り付けてください。
- ・反射板を器具本体にしっかりと被せ、化粧ネジでしっかり固定してください。

- (7) 蛍光ランプ、グロースタータ (20Wのみ) を確実に取り付けてください。取り付けに不備がありますと、不点灯やランプの落下の原因となります。

- (8) ソケットキャップ、グローキャップは防水性が損なわれないように確実に取り付けてください。(図7)

- (9) 蛍光ランプが正常に点灯するか、点灯の確認を行ってください。

- ・常用点灯するか

- ・蓄電池は充電されているか

充電モニターが点灯しているかどうか確認してください。

充電モニターが消灯している場合は、蓄電池のコネクタが接続されているかどうか確認してください。

- ・非常点灯するか

48時間 (誘導灯は24時間) 通電後、点検スイッチ引紐を引いて非常点灯するかどうか確認してください。

蛍光ランプが非常点灯している場合は、充電モニターが消灯します。

- ・点検の要領は、4項の「非常用照明器具の点検」にしたがってください。



図1

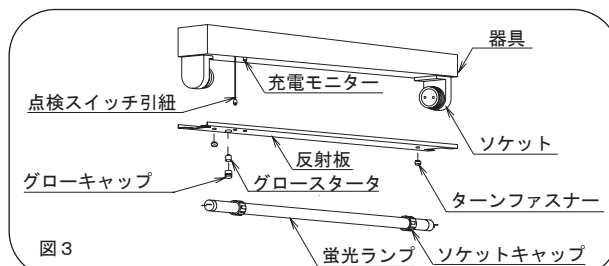


図2

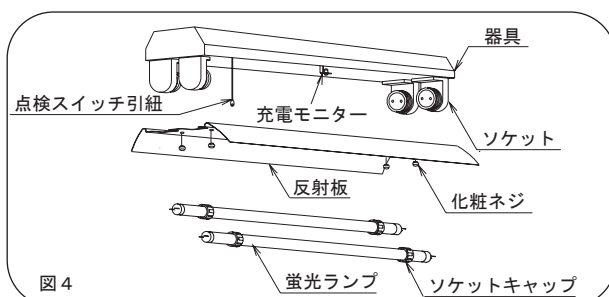


図3

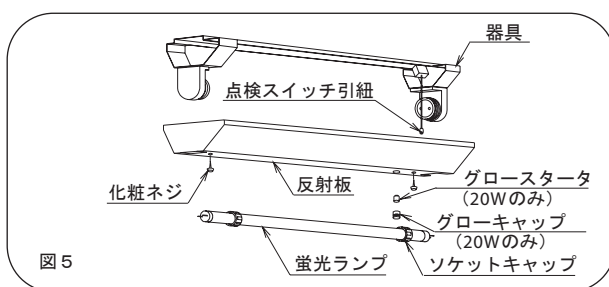


図4

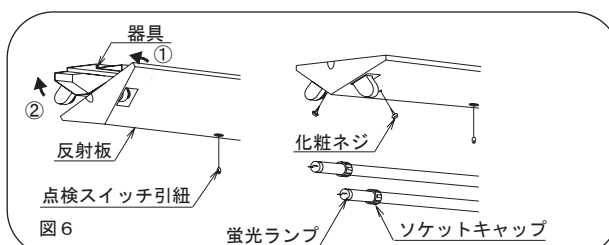


図5

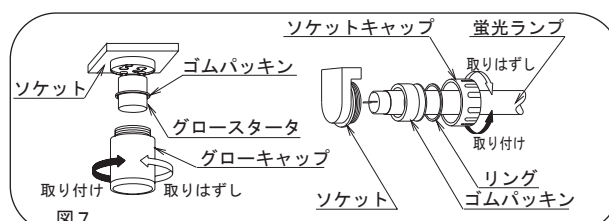


図6

図7

取扱説明

お客様へ・・・この取扱説明書は必ず保管してください。

- このたびは日立照明器具をお買い上げいただき、まことにありがとうございました。
この取扱説明書を必ずお読みのうえ、正しくご使用ください。

安全に関するご注意



警告

- 器具を改造しないでください。火災・感電・落下の原因になります。
- 器具のすきまや放熱穴に、金属類を差し込まないでください。火災・感電の原因となります。
- 器具やランプを布や紙など燃えやすいもので覆ったり、かぶせたりして使用しないでください。火災の原因となります。
- 煙がでたり異臭がしたら、すぐに電源スイッチを切ってください。火災・感電の原因となります。
- 蓄電池の+（プラス）極と-（マイナス）極を針金等の金属による接続は絶対にしないでください。
火災・感電・破裂・やけどの原因となります。
- 蓄電池を加熱したり、火や水の中へ入れたりしないでください。破裂する危険があります。
- 蓄電池は絶対に分解・改造をしないでください。火災・感電・破裂・やけどの原因となります。



注意

- 器具の近くで温度の高くなるもの（ストーブ・ガスレンジ等）を使用したり、近くに燃えやすいものを置かないでください。
火災の原因となります。
- ランプ交換の際には、本体表示および取扱説明書にしたがって指定されたランプを使用してください。指定以外のランプを使用すると、火災・不点灯・絶縁不良の原因となります。
また非常点灯時の点灯時間および明るさの不足により非常用照明器具として性能を発揮できません。
- ランプだけを器具から取りはずしての間引き点灯はしないでください。非常用照明器具として性能を発揮できません。
- 明るく安全に使用していただくために、定期的に清掃・点検をしてください。不具合がありましたら、そのまま使用しないで
工事店・電器店に修理を依頼してください。ただし点灯装置に不具合がありましたら器具の交換を行ってください。
- 照明器具には寿命があります。使用条件・使用環境で異なりますが、8～10年が交換の目安です。
（蓄電池は4～6年が交換の目安です）

お手入れ・ランプ交換



必ず電源を切ってから行ってください。感電・やけどの原因となります。

- ランプの口金付近が黒ずみますとランプの寿命です。そのままご使用をつけますと明るさが落ちるだけでなく、器具の寿命も低下させます。また非常点灯時の明るさが確保できなくなりますので、新しいランプとお取り替えください。



必ずしてください

ランプがほこりなどで汚れますと、明るさが低下します。
汚れが目立ちはじめましたら器具よりランプをはずし、きれいな布を
せっけん水に浸してよく絞ってからふきとり、さらに乾いた布でふい
て仕上げてください。化学ぞうきんを使用する場合は、その注意書にし
たがってください。

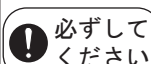
お手入れなどでランプをはずし、再度取り
付ける場合は、左項の「取り付けかた」に
したがって確実に取り付けしてください。
取り付けに不備があると、落下して
けが・物損の原因となります。



禁止

みがき粉・ベンジンなどでふいたり殺虫剤をかけないでください。
また器具の水および洗剤での丸洗いは、絶対にお避けください。
傷つき・変形・変色・サビの原因となります。

点灯中や消灯直後は、ランプが高温となっ
ていますので手を触れないでください。
やけどの原因となります。



必ずしてください

ランプ交換の際は、日立製の右記適合
ランプを必ずご使用ください。
またNi-Cd蓄電池の交換も取扱説明書
にしたがって指定のものと交換してくだ
さい。
指定以外の部品を使用しないでくだ
さい。器具の故障の原因となります。
また非常点灯時の点灯時間および明る
さの不足により非常用照明器具としての性能を発揮できません。

交換部品 注意 一般ランプを使用のこと 省電力タイプは不可

器具タイプ		蛍光ランプ	グロースタータ	Ni-Cd電池
20W	FHタイプ	FL20S (φ32管)	FG-1P	FK617 4.8V2500mAh
	EHタイプ	FLR40S/M (φ32管)		FK619 8.4V2500mAh
40W	NHタイプ	FLR40S/M (φ32管)		FK617 4.8V2500mAh

仕様

定格（使用温度5～35℃）

			適合ランプ	定格電圧	入力電流	入力電力	定格周波数	非常時点灯時間
20W1灯	FHタイプ	常時	FL20S×1	AC100V	0.40A	27W	50Hz又は60Hz	非常灯として 使用する場合 30分以上
		非常時	FL20S×1		Ni-Cd蓄電池 4.8V 2500mAh			
40W1灯	EHタイプ	常時	FLR40S/M×1	AC100V	0.51A	49W	50Hz又は60Hz	
			FLR40S/M×1	AC200V	0.27A	48W	50Hz又は60Hz	
		非常時	FLR40S/M×1		Ni-Cd蓄電池 8.4V 2500mAh			
	NHタイプ	常時	FLR40S/M×1	AC100V	0.49A	47W	50Hz又は60Hz	
			FLR40S/M×1	AC200V	0.26A	46W	50Hz又は60Hz	
		非常時	FLR40S/M×1		Ni-Cd蓄電池 4.8V 2500mAh			
40W2灯	EHタイプ	常時	FLR40S/M×2	AC100V	0.93A	90W	50Hz又は60Hz	誘導灯として 使用する場合 20分以上
			FLR40S/M×2	AC200V	0.47A	90W	50Hz又は60Hz	
		非常時	FLR40S/M×1		Ni-Cd蓄電池 8.4V 2500mAh			
	NHタイプ	常時	FLR40S/M×2	AC100V	0.92A	88W	50Hz又は60Hz	
			FLR40S/M×2	AC200V	0.46A	88W	50Hz又は60Hz	
		非常時	FLR40S/M×1		Ni-Cd蓄電池 4.8V 2500mAh			

非常用照明器具の点検

■非常用照明器具は性能の維持・保全のため、点検を行ってください。

- 1、外観点検・・・器具の破損、変形の有無、その他外観的事項に関する点検を3ヶ月に1回をおすすめします。
- 2、機能点検・・・器具の切替装置の作動試験、蓄電池の性能試験、その他機能的事項に関する点検を6ヶ月～1年に1回実施してください。なお照明測定は3ヶ月に1回をおすすめします。

- (注) (1) 指定のランプを使用しているか点検してください。また反射板やランプの汚れ、点灯状況を点検してください。
- (2) 充電モニターが点灯しているかどうか確認してください。点灯していない時は蓄電池のコネクタが接続されているか確認してください。
- (3) 48時間以上充電した後、常用電源を遮断し、30分間以上非常点灯するか点検してください。30分間以上非常点灯しない時は、指定の蓄電池と交換してください。
- 蓄電池は放電後48時間の連続充電を行いませんと十分な機能を発揮できませんので、蓄電池の性能試験は十分日程を考慮されますようお願いいたします。

階段通路誘導灯の点検（階段通路誘導灯として使用する場合）

■消防法施行規則第31条の4により誘導灯の点検は行ってください。

- 1、外観点検・・・器具の破損、変形の有無、その他外観的事項に関する点検を3ヶ月に1回をおすすめします。
- 2、機能点検・・・器具の切替装置の作動試験、蓄電池の性能試験、その他機能的事項に関する点検を6ヶ月～1年に1回実施してください。なお照明測定は3ヶ月に1回をおすすめします。

- (注) (1) 指定のランプを使用しているか点検してください。また反射板やランプの汚れ、点灯状況を点検してください。
- (2) 充電モニターが点灯しているかどうか確認してください。点灯していない時は蓄電池のコネクタが接続されているか確認してください。
- (3) 24時間以上充電した後、常用電源を遮断し、20分間以上非常点灯するか点検してください。20分間以上非常点灯しない時は、指定の蓄電池と交換してください。
- 蓄電池は放電後24時間の連続充電を行いませんと十分な機能を発揮できませんので、蓄電池の性能試験は十分日程を考慮されますようお願いいたします。

●上記の点検は有資格者が行い、結果は定期的に所定の機関に報告することが、法により義務付けられています。記録は点検記録（用紙の例）を参考にしてください。

点検記録（用紙の例）

設置年月日 年 月 日

取付場所

点検年月日	点検結果		点検者	点検年月日	点検結果		点検者
	外観	機能			外観	機能	
年 月 日				年 月 日			
年 月 日				年 月 日			
年 月 日				年 月 日			
年 月 日				年 月 日			
年 月 日				年 月 日			
年 月 日				年 月 日			
年 月 日				年 月 日			



Ni-Cd

この器具には、ニカド（Ni-Cd）蓄電池を使用しております。

ニカド（Ni-Cd）蓄電池はリサイクル可能な貴重な資源です。ニカド（Ni-Cd）蓄電池の交換、および使用済み製品の廃棄に際してはニカド（Ni-Cd）蓄電池を取り出し、リサイクルにご協力ください。

保証について

- 照明器具の保証期間は、商品お買上げ日より1年間です。但し、電子安定器は3年間です。
- ランプ・グロー点灯管・ニカド蓄電池などの消耗品は対象外とさせていただきます。
- 保証期間を過ぎているときは、お買い上げの販売店（工事店）にご相談ください。修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。

アフターサービス・・・ご使用中、器具に異常が生じた場合は直ちに使用を中止し、電気工事店または下記のところに、器具の形式・故障状況を連絡のうえ修理を依頼してください。

◎日立アプライアンス株式会社

〒105-8410 東京都港区西新橋2-15-12
電話(03)3502-2111

2010.10 KTA14732 R8